

大和都市計画道路の変更 (奈良県決定)

都市計画道路中3・5・509号橋本三輪駅線を3・4・506号三輪駅線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・506	三輪駅線 <small>みわえきせん</small>	桜井市三輪 <small>さくらいしのみわ</small>	桜井市三輪 <small>さくらいしのみわ</small>		約430m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差1箇所	
	なお、JR三輪駅西側(桜井市三輪地内)に約3,000m ² の駅前広場を設ける。										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり